



Title	少年兵士素描
Author(s)	逸見, 勝亮
Citation	日本の教育史学 : 教育史学紀要, 33, 112-132
Issue Date	1990-10-27
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/6129
Type	article
File Information	shigaku33.pdf



[Instructions for use](#)

日本の教育史学 教育史学会紀要 第33号 抜刷

1990. 10. 27発行

少年兵史素描

北海道大学 逸見勝亮

少年兵史素描

北海道大学 逸見勝亮

はじめに——少年自衛隊における「過去の戦訓」と少年兵——

1) 少年兵は言葉としてはよく知られている。しかし、当事者の体験として語られることはあっても研究課題として顧みられたことはなく、『軍事史』（藤原彰，東洋経済新報社，1961）はなんら触れるところがない。少年兵募集に学校は深くかかわったにもかかわらず、日本教育史研究がテーマとしたのは「国民学校における兵員募集」（戸田金一『学校往復文書等を主資料とする国民学校経営の実証的研究』1989）がほとんど唯一である。僕も『悲傷 少年兵の戦歴』（奥村芳太郎編，毎日新聞社，1970）『別冊1億人の昭和史 陸軍少年兵』（毎日新聞社，1981）などの写真集で知ってはいたが「知らなかった」一人であったことは告白しておかなければならない。

これは調べる必要があると考えた契機のひとつは、『滄海よ眠れ』1～6（澤地久枝，毎日新聞社，1984～85）の「エピローグ」で15歳の電信兵・土屋良作の戦死と両親の嘆きを読んだことであった。そして、そこには担任の教師が志願を勧めたことを記す、父親の手紙が引かれていたのである。もうひとつは、少年兵の事実を学生にどう伝えたらいいのか、伝達可能な講義の構成はどのようなものかというごくありふれたきっかけであった。以下に僕の講義記録の一部を掲げておくことは多少の意味がある。

澤地は別に『記録 ミッドウェー海戦』（文芸春秋社，1986）を著しており、それに付された表「死亡年齢別にみた分布」が示す事実は圧倒的である。日本側戦死者3057人のうち30代より上は195人，残る2862人は15～29歳である。「人生50年，兵隊は半額」あるいは「人生20年」がただの戯言（ギャグ）でなかったことは，15～25歳までの戦死者は2456人で実に80%にも及ぶことから理解できる。なかでも21歳が519人と最も多い。そして15歳4人，16歳10人，17歳59人，18歳82人，19歳135人の少年の戦死者をも含む数字である。既婚者422人の結婚年数は1年未満が87人，1年が91人であり，戦死時の妻の年齢も若く16～25歳までが224人を占める。米国側の戦死者362人のうち17～25歳までは248人（69%）である。日米双方において戦死はまごうことなく“若者のモノ”であった。

2) 少年兵は過去形で語ることですましてもよい事柄ではない。というのも、自衛隊には陸上自衛隊少年工科学校・海上自衛隊第一術科学校・航空自衛隊航空教育隊といういずれも中学校卒業を入学資格とする少年自衛隊（正式名称は自衛隊生徒）制度があるからである。しかし、問題は現在も少年兵が存在しているということだけにあるのではなく、当事者にとってはこの制度が歴史の教訓に基づいているという自覚が明確なことである。例えば、『海軍少年電信兵』（海軍通信学校52期記念出版委員会編・発行、1981）に海上自衛隊少年術科学校長・海将補（少将に相当）工藤昭一が次のような文章を寄せている。

海上自衛隊におきましても、電信術、暗号術に携わる者は、比較的年齢の若い程良い結果が得られるとの過去の戦訓から、昭和29年末に少年練習員（仮称自衛隊生徒—中学校卒業後4年間の教育）の採用試験を実施し、翌30年4月、第1期少年練習員が舞鶴練習隊に入隊しました。…卒業した通信生徒は、約1,100名に及び、今や海上自衛隊の幹部、海曹として名実共に術科電信、暗号の牽引車となって活躍しております。（6頁）

これは出版記念の挨拶文だからといって見過ごせる内容ではない。僕は「比較的年齢の若い程良い結果が得られるとの過去の戦訓」なるものに、この海将補以上にこだわりを持っている。

僕は、「航空自衛隊熊谷基地航空教育隊の生徒隊は、旧陸軍少年飛行兵学校跡の、桜並木と芝生の美しい、環境に恵まれたところにあります。」（『自衛隊生徒 第36期 生徒志願案内』1989）という説明から、少年自衛隊は帝国軍隊を範としていると連想した。それを人は過剰な反応と笑うであろうか。海軍飛行予科練習生にかかわる「予科練記念館」が陸上自衛隊武器学校（茨城県阿見町）の敷地内に設立されているということも、設立経過を今は詳らかにし得ないけれども充分注目に値することではある。

『自衛隊生徒 第36期 生徒志願案内』などによれば、少年自衛隊の概況は次のようである。

① 種類

陸上自衛隊少年工科学校—定員約250人

海上自衛隊第一術科学校—定員約60人

航空自衛隊航空教育隊—定員約50人

② 応募資格

日本国籍、4月1日現在15歳以上17歳未満、男子、中学校卒業

③ 身分・階級

学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	教育終了時
階 級	3 士	2士	1 士	士 長	3 曹

1 研究論文

3士の賃金は1ヵ月110800円、期末勤勉手当4.9ヵ月支給。3等陸・海・空曹昇任後4年以上勤務し、25歳になると幹部候補生受験資格が与えられる。また、4年間の生徒課程を終了した者は、防衛大学校、防衛医科大学校、航空学生の受験資格が与えられる。高卒で自衛官となれば、2士として採用、10ヵ月後1士その後1年で士長となる。下士官を希望する場合は士長1年経験後試験を受け、曹候補生となり、1年後に3曹となる。高卒自衛官は21歳で3曹となるのに対して、少年自衛官は19歳で下士官となれる。

④ 高等学校との関係

通信教育などにより次の高等学校卒業資格を取得できる。

陸上自衛隊生徒—神奈川県立湘南高校

海上自衛隊生徒—広島県立国泰寺高校

航空自衛隊生徒—私立科学技術学園高校

⑤ 少年自衛隊は、将校へ昇進可能ではあるが、技術部門(例えば陸上自衛隊生徒は、卒業後通信・武器・施設・機甲・高射特科・航空整備・野戦特科要員となる)の下士官養成機関である。

3) 小論では、①少年兵の概要、②少年兵の大量募集が1942年以降急速に展開すること、③大量募集は学校と教師の介在があつて、すなわちもっぱら在学中の児童・生徒を募集の対象としたことによつてはじめて可能であつたこと、④大量募集が行われた1942年以降、活発な募集方策と熱狂にもかかわらず、少年兵の訓練はほとんど実施不可能であり、制度としてはその内実を失いつつあつたこと、を解明する。

1. 少年兵の概要——下士官の早期・速成養成——

少年兵採用の起源は、陸軍では1933年12月陸軍通信学校生徒隊(少年通信兵)、海軍では1923年9月海軍普通科通信術練習生(少年電信兵)の発足である。

1942年以降の少年兵の種類は次のようであつた。

1) 陸軍少年兵

①陸軍少年飛行兵・東京陸軍航空学校生徒(志願年令14～17歳)、1934年創設

②陸軍少年戦車兵・陸軍少年戦車兵学校(同)、1939年創設

③陸軍少年野砲兵・陸軍少年野砲兵学校(同)、1942年創設

④陸軍少年重砲兵・陸軍少年重砲兵学校(同)、1942年創設

⑤陸軍少年高射(防空)兵・千葉陸軍防空学校生徒(同)、1942年創設

⑥陸軍少年通信兵・陸軍少年通信兵学校生徒(同)、1933年創設

⑦陸軍少年工科(兵技)兵・陸軍兵器学校生徒(同)、1940年創設

⑧陸軍船舶特別幹部候補生（志願年齢15～19歳），1944年創設

2）海軍少年兵

①甲種飛行予科練習生（志願年齢15～19歳），1930年創設

②乙種飛行予科練習生（志願年齢14～19歳），1938年創設

③丙種飛行予科練習生（一般志願兵中22歳以下の者から選抜），1940年創設

④乙種（特）飛行予科練習生（乙種合格者中16歳6カ月以上の者から選抜），1943年創設

⑤少年水測兵・海軍機雷学校（志願年齢14～19歳），1941年創設

⑥少年電信兵・海軍通信学校普通科電信術練習生（同），1923年創設

⑦海軍特別少年兵（一般志願兵中14～16歳未満の者から採用）※

※海軍は一般に少年を対象に含む志願兵制度（14～20歳，1943年）を採っていたので，年齢上で少年兵の範囲は上記の諸制度に限定される訳ではない。また，将校養成のための陸軍幼年学校（志願年齢13～14歳），陸軍予科士官学校（志願年齢16～19歳），陸軍経理学校予科（同），海軍兵学校（志願年齢15～18歳），海軍機関学校（同），海軍経理学校（同）は，いずれも“少年”を対象にした制度であった。大日本帝国軍隊の供給源のひとつは，少年とりわけ国民学校高等科・中等学校に在学中の児童・生徒であった。壮丁だけが軍隊の供給源ではなかった。陸軍航空に限ってみても，航空兵備の拡充にあたり，下士官の主力を少年飛行兵出身者をもって充てるため，「昭和十二年から大量の少年飛行兵を採用することとした」（『戦史叢書 陸軍航空の軍備と運用』<2>（防衛庁防衛研修所戦史室編，朝雲新聞社，1974，9頁）との記述を出すことができるように，普通考えられている以上に軍隊における少年・少年兵のウエイトは高かったのである。

3）これらの他に陸海軍とも軍楽隊要員を養成する制度があった。少年兵とはこれらの総称であり，特務士官への昇進する可能性はあるものの，もっぱら技術下士官の早期・速成教育を目的とした，それぞれ独自の“学校”を備えた制度である。

また，少年兵の場合，それを希望する側では軍隊を志願することと軍の学校へ進学することが明瞭には区別されていなかったし，「上級学校へは行かせて貰えなかったので軍の学校を志願した」という回想にはしばしば出遭う。海軍飛行予科練習生制度の発足に際して，「学資やその他の理由で中学校（旧制）に進学できない少年が地方に沢山いる」ことに着目したという指摘（『海軍飛行予科練習生』第1巻，44頁）は，このことに即応している。

「安田武・人と思想」を特集した『思想の科学』（NO109，1988年10月）で，鈴木均が「『少年自衛隊』と安田武」で「彼（安田-逸見）は，少年たち本人や，両親，教

師たちが、いずれもかつての太平洋戦争と隊員募集のかかわりにまるで無頓着であることに愕然とさせられる。そして、『隊員募集』を百年一日の如く、東北地方の相変わらぬ貧困の問題へと収れんさせていることを知るのだ。しかし、少年たちや家族に接した彼は、彼ら一家はたしかに貧困でもあるが、共通に見られるものは、むしろ勉学に熱心な、向学の精神に燃えた優秀な生徒たちでもあることを知らされる。だから彼らの応募の底にあるものは、貧困にもかかわらず、学にいそしみ、自立する機会を求めんとしているところにこそあることに着目すべきではないかと思いたす。…少年自衛隊問題は、東北において、相変わらぬ貧困の問題ではなく、すなわち『就職問題』ではなく生徒自身の『進学の問題』であることを感じて安田は帰京してきたのであった」(59～60頁)と述べたことを、僕はかつての少年兵と重ねて想起する。

それにしても、軍隊は膨大な教育の系でもあることを思わざるを得ない。

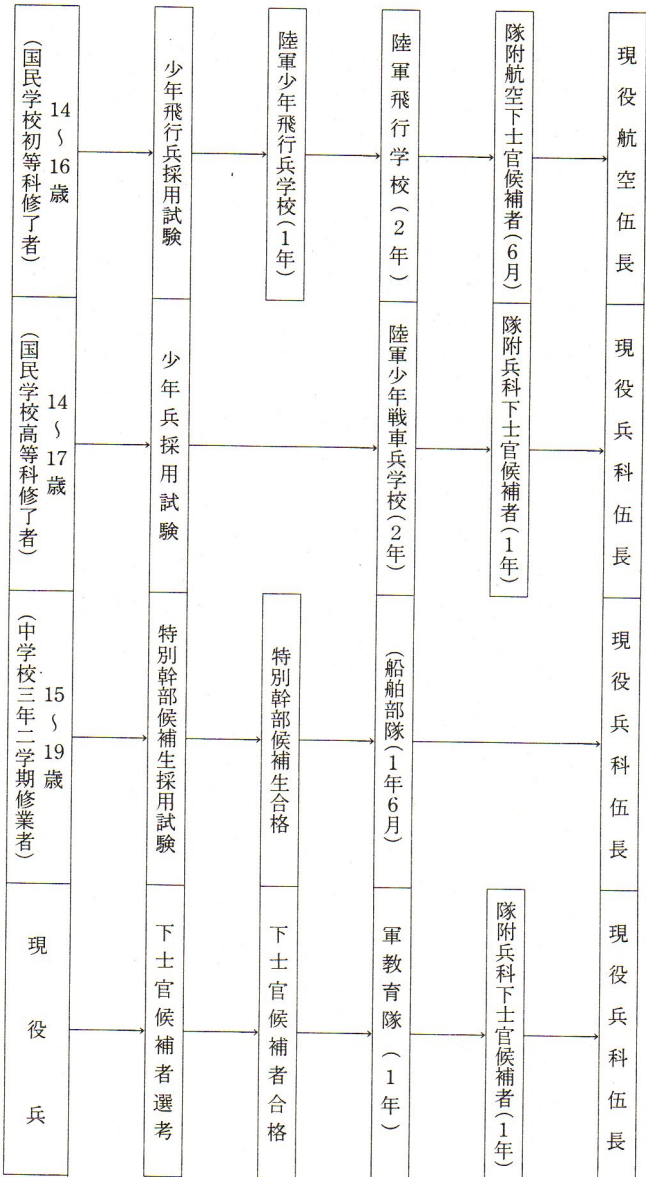
右に掲げた「陸軍現役兵科下士官への道(1944年)」(大濱徹也・小沢郁郎編『帝国陸軍事典』同成社、1984、313頁)で解るように、14歳で志願・合格した場合には航空兵であれば3年半で、戦車兵であれば3年で伍長になれた。17～18歳で最下級ではあっても下士官になれたのである。彼らはその若さで現役兵であれば20～22歳、召集兵であれば40歳までの兵の上に位置することができた。

ちなみに、1942年の陸軍兵力229万人のうち下士官は28万人であったのに対して、兵は182万人で実に80%を占めており、将校との地位は較べるべくもないが、軍隊における下士官の位置は低いものではなかった。

2. 少年兵の募集・採用規模の拡大

少年兵の諸制度は、先にみたように陸軍少年通信兵・海軍少年電信兵を除けばいずれも1930年代以降に発足した。少年兵の募集・採用規模は年を追う毎に拡大し、1942年ないし1943年を境として急激な変化が生じた。例えば、少年戦車兵は陸軍戦車兵学校生徒として編成されていたが、1941年12月には陸軍少年戦車兵学校として分離独立し、同時に1939年150人、1940年230人であった生徒数は一挙に600人に膨れあがった。1942年12月は前年と同じ600人であったが、1943年12月にはさらに900人へとその規模を拡大した(若獅子会手記編集委員会編『手記少年戦車兵』若獅子会、1971、20～23頁。『別冊1億人の昭和史 陸軍少年兵』265頁)。1942年には少年野砲兵・少年重砲兵・少年高射兵の新設をみた。そして、陸海軍は陸軍少年飛行兵・海軍飛行予科練習生の募集・採用規模を一挙に拡大した。最大に採用した入校時と数は、陸軍少年通信兵が1943年12月入校の1600人、少年野砲兵が1944

陸軍現役兵科下士官への道



年6月入校の180人、少年工科兵が1943年12月入校の1350人、船舶特別幹部候補生が1945年採用の4230人（『別冊1億人の昭和史 陸軍少年兵』264～265頁）であった。それに対して、後にやや詳しく述べるように、1943年には陸軍少年飛行兵は1万6000人を、海軍少年飛行兵は4万4000人を越え、少年飛行兵の募集・採用規模の拡大は他の兵種と比較にならない。1938年以降の少年飛行兵の採用数の増加は、対米英戦争開戦の準備であり、1942・43・44年の大量採用は開戦後の損耗補充と急遽行われた航空戦略の転換に基づくものであった。航空機、操縦・整備・通信など航空要員、航空燃料のいずれをとっても決定的に不足していないものはなく、軍需工業とりわけ航空機製造工場への勤労働員の通年化・松根油の採集など、よく知られている事実も航空戦略の泥縄の転換とのかかわりぬきに論ずることはできないが、今はさしあたり操縦・整備・通信など航空要員確保について行論を進める。

1) 陸軍少年飛行兵

〈表-1〉に陸軍少年飛行兵の採用数の推移を示した。少年兵の採用数は、1938年には前年の260人から1200人も多い1479人へと増加し、その後も1939年1700人、1940年2606人、1941年2620人と増加し続けた。1942年10月東京陸軍航空学校大津分校（1943年4月、大津陸軍少年飛行兵学校となった）の新設に伴い、第15期（1942年10月12日入校）の採用数は一挙に2492人となった。さらに、1943年大分陸軍少年飛行兵学校の新設をみたので第17期は約4000人に達し、1943年の採用数の合計は16427人になり、陸軍少年飛行兵史上最高を記録した。1942・43年における転換は明確である。

1943年3月29日『朝日新聞』は、「少年飛行兵を強化／採用人員増加」の見出しを掲げて、「航空部隊の中核として少年飛行兵の整備にはとくに留意し、その採用人員のごときも他のあらゆる少年兵よりも多く、本年度はさらに増加することとなった」と陸軍飛行兵の大量採用を報じた。伝えられた「強化」の概略は以下のとおりである。

① 陸軍航空学校という名称では、少年飛行兵養成機関としての性格に「明確を欠くうらみがあつた」ため、東京陸軍航空学校を東京陸軍少年飛行兵学校、東京陸軍航空学校大津教育隊を大津陸軍少年飛行兵学校と「少年」を冠した。募集・採用規模の拡大に対応した名称変更であった。

② 少年飛行兵学校入学者中から年齢の高い者を、採用と同時に基礎教育課程を経ることなく、ただちに操縦・整備・通信学校へ入学させる制度を新設した。これが1年間の基礎教育課程を省略することで短期間で航空要員を養成しようとした乙種生徒制度である。※

※これについて、『陸軍少年飛行兵史』には第16期生として採用した者のなかから「比較的年齢の高い者（満16歳以上）を軍の必要数に応じて選出」した（同書、29頁）

《表一》陸軍少年飛行兵数

期	入校年月日	操縦	技術・整備	通信	合	計
1	1934,2,1	70	100		170	170
2	1935,2,1	92	160		252	252
3	1936,2,1	100	160		260	260
4	1937,2,1	100	160		260	260
5	1938,2,1	120	160	99	379(操縦等の区分は上級校への入学者区分による。以下同じ)	1479
6	1938,4,4	240	260	50	550	
7	1938,10,3	252	250	48	550(他に7期航空無線要員97)	
8	1939,4,2	260	384	100	744	
9	1939,10,10	235	481	240	956	
10	1940,4,10	580	444	277	1301	
11	1940,10,10	594	403	298	1305(東京陸軍航空学校入学者)	
12	1941,4,10	573	460	275	1320(東京陸軍航空学校入学者)	2620
13	1941,10,1				1300	4014
14	1942,4,9	588	491	414	1520(東京陸軍航空学校入学者)	
15	1942,10,2	1410	560	500	2494(東京陸軍航空学校入学者1344、東京陸軍航空学校大津教育隊入学者1150)	
14(乙)	1943,4,1	500	500	500	1500	16427
16	1943,4,14	1500	500	400	2640(東京陸軍少年飛行兵学校入学者1440、大津陸軍少年飛行兵学校入学者1200)	
15(乙)	1943,10,1	2000	2647	3660	8307	3980(東京陸軍少年飛行兵学校入学者1680、大津陸軍少年飛行兵学校入学者1400、大分陸軍少年飛行兵学校入学者900)
17	1943,10,23	1920	1160	900		
16(乙)	1944,4~8		1624	1077	2701	14351
18	1944,4,12	1900	1150	950	4000(東京陸軍少年飛行兵学校入学者1500、大津陸軍少年飛行兵学校入学者1500、大分陸軍少年飛行兵学校入学者1000)	5200(東京陸軍少年飛行兵学校入学者1600、大津陸軍少年飛行兵学校入学者1600、大分陸軍少年飛行兵学校入学者1000)
19	1944,10,13	2000	1400	800		
17(乙)	1944,12,5		2000	450	2450	2000?(東京陸軍少年飛行兵学校入学者800、大津陸軍少年飛行兵学校入学者800、大分陸軍少年飛行兵学校入学者400?)
20	1945,8,8	400?				

I 研究論文

とあるけれども、乙種生徒として採用する者の数をあらかじめ見越して第16期生を募集したというのが事実だろう。その後も、「陸軍少年飛行兵十七期生として入学の予定が、軍の方針に基づき（十四期と同じく）…いきなり実施学校に入校させられることになった」（132頁）との記述もあり、乙種生徒を独自に募集した形跡はない。

名称変更も乙種の新設も、募集・採用規模の拡大に対応した措置である。

〈表-1〉にあるように、乙種生徒として1943年4月には14期生1500人、10月には15期生8307人、合計9807人を採用しており、1943年に採用した陸軍少年飛行兵のほぼ60%を乙種生徒が占めた。しかし、量的に大きな意味があったのはこの年だけのことである。多少数字に曖昧な点はあるけれども、1944年には16期(乙)2701人・17期(乙)2450人、合計5151人とほとんど前年の半数に減った。それにしても、「中核的航空戦力といわれる少年飛行兵の緊急的整備拡充政策が達成されるということで発足した」（『陸軍少年飛行兵史』29頁）乙種制度は、陸軍少年飛行兵の大量募集・採用を可能にしたとは言えそうである。

2) 海軍少年飛行兵=海軍飛行予科練習生

海軍航空における少年兵の位置については、海軍が下士官の養成を将校に準じて行ったと記すとは信じ難いが、『戦史叢書 海軍航空概史』（防衛庁防衛研修所戦史室、朝雲新聞社、1976）を引いておくのが便利である。

搭乗員は、任務の性質上十分な戦術的知識を要求されるので、とくに優秀な素質と十分な教育訓練が必要であった。そのため、できる限り将校搭乗員の員数を増加するのが理想であったが、人事行政上の制約から大部は下士官兵あるいはその出身者に頼らざるを得なかった。

〈中略〉

…将校搭乗員の不足を補うる優秀な下級幹部を養成する目的をもって、海軍兵学校に準ずる三カ年の基礎教育を行う予科練習生（通称「予科練」）制度を採り、昭和五年六月、その第一期生を採用した。（10頁）

『海軍少年飛行予科練習生』第1巻は具体的な数字も挙げているので、それも引いておく。

太平洋戦争の開戦時における海軍航空隊の搭乗員は約七〇〇〇名であった。この中には、乙飛行出身者が第一から第九期までの一五四二名、甲飛行出身者が第一期から第四期までの一〇二四名、丙飛出身者が第一期、第二期の二五八名、計二八二四名、全搭乗員の実に四〇%が飛行予科練習生出身者で占められていた。（114頁）

また、同書は1944年4月1日現在の「実施航空隊搭乗員」14256人中、下士官兵11490人、特務士官・准士官1580人という海軍省人事局の数字も挙げている（1

34頁)。搭乗員の実に92%は下士官兵、またはその出身の士官・准士官であり、彼らのほとんどは海軍飛行予科練習生出身者だと言っても過言ではない。『戦史叢書』の「大部は下士官兵あるいはその出身者に頼らざるを得なかった」という記述は、強調が足りないけれども正しい。海軍航空とりわけ搭乗員における少年兵の位置は、きわめて重要であった。海軍が、必死で少年兵の募集・採用にあたらなければならなかったのは当然の帰結であった。

〈表-2〉に海軍少年飛行兵数の推移を示した※

※丙種予科練習生は、22歳以下・国民学校高等科卒業程度の海軍兵から選抜していた操縦・偵察練習生を、飛行予科練習生制度を組み込んだものである。（『海軍飛行予科練習生』第1巻、98頁）。従って、海軍少年飛行兵として募集・採用したわけではない。丙種は、甲・乙種とほとんど同年齢層で構成されていた。なお、乙（特）とは、乙種（特）飛行予科練習生の略称で、乙種飛行予科練習生に合格者中16歳6ヶ月以上の者から選抜して、1年間操縦・射撃・偵察要員としての訓練を課し、機上作業員の短期養成を目的とした制度である（『帝国陸海軍事典』97頁）。乙種に含めて計上してもかまわないが、短期養成という点で区別しなければならない。

一見して明らかなように、甲種飛行予科練習生の設置（1937年）が採用規模拡大のひとつの指標である。甲種飛行予科練習生は、従来の予科練習生には高等小学校第2学年修了程度の学力を要求していたのに対して、中学校第4学年1学期修了程度の学力を有する者から採用した。甲種飛行予科練習生の発足に伴い、従来の飛行予科練習生は乙種飛行予科練習生と改められた。教育期間は乙種が2年4ヶ月であるのに対して、甲種は1年2ヶ月と半分過ぎなかった。甲種飛行予科練習生は、1941年度末までに5000人の飛行兵を養成するという第2次海軍軍備補充計画（1937年4月1日策定）の一環として実現した短期間の航空下士官の養成コースである。甲・乙種共に採用数の増加は著しく、特に1943・44年には急激に変化しており、甲種では1943年には約3万人、1944年には約7万7000人、乙種では1943年には約7000人、1944年には約3万4000人を採用した。合計では、1943年には4万4000人に達し、1944年には実に11万人をはるかに越える海軍少年飛行兵を採用したのであった。

1942年以降の採用数の急激な増加は、1942年6月5日ミッドウェーにおける敗北と航空母艦・航空機・搭乗員の喪失に対応したものであることは言うまでもない。

《表一2》海軍飛行予科練習生数

出典は小池猪一編『海軍飛行予科練習生』第2巻(国書刊行会, 1987)

期	入校年月日	甲	乙	丙	乙(特)	合計
1	1930,6,1		79			79
2	1931,6,1		128			128
3	1932,6,1		127			127
4	1933,5,1		139			139
5	1934,6,1		200			200
6	1935,6,1		184			184
7	1936,6,1		204			204
8	1937,6,1		218			468 甲250
甲1	1937,9,1	250				乙218
甲2	1938,4,1	250				950 甲510
乙9	1938,6,1		200			乙440
甲3	1938,10,1	260				
乙10	1938,11,1		240			
甲4	1939,4,1	264				1285 甲522
乙11	1939,6,1		393			乙763
甲5	1939,10,1	258				
乙12	1939,11,1		370			
甲6	1940,4,1	267				2126 甲690
乙13	1940,6,1		294			乙1212
乙14	1940,8,1		298			丙258
丙1	1940,10,1			33		
甲7	1940,10,1	323				
丙2	1940,11,28			225		
乙15	1940,12,1		620			
丙3	1941,2,28			633		4819 甲1296
甲8	1941,4,1	455				乙1446
乙16	1941,5,1		1237			丙2077
丙4	1941,5,1			416		
丙5	1941,6,30			201		
丙6	1941,8,30			432		
甲9	1941,10,1	841				
丙7	1941,10,31			495		
乙17	1941,12,1		1209			
丙8	1941,12,27			323		
丙9	1941,12,27			209		

丙10	1942,2,28			520		8258 甲2288 乙2980 丙2999	
甲10	1942,4,1	1097					
乙18	1942,5,1		1480				
丙11	1942,5,25			868			
丙12	1942,7,30			507			
丙13	1942,9,29			323			
甲11	1942,10,1	1191					
丙14	1942,11,30			670			
丙15	1942,12,1			631			
乙19	1942,12,1		1500				
丙16	1943,1,31			603			44144 甲30203 乙7303 丙1346 乙(特)4577
丙17	1943,3,31			743			
甲12	1943,4,1	3215(4/1 · 1960,6/1 · 493,8/1 · 762)					
乙特1	1943,4,1				1585		
乙20	1943,5,1		2951				
乙特2	1943,6,1				622		
乙特3	1943,8,1				626		
乙特4	1943,10,1				787		
甲13	1943,10,1	27988(10/1 · 11092,12/1 · 16896)					
乙21	1943,12,1		4356				
乙特5	1943,12,1				937		
甲14	1944	42078(4/1 · 19086,5/15 · 1436,6/1 · 6010,6/15 · 2636,7/1 · 119,7/10 · 6532,7/15 · 2823,8/15 · 1369,9/15 · 1617,10/15 · 1450)				113456 甲76899 乙34182 乙(特)2384	
甲15	1944	34821(9/15 · 24461,10/20 · 1999,11/15 · 6929,12/20 · 1432)					
乙22	1944		11821(5/15 · 2023,6/15 · 2906,6/1 · 3600,7/15 · 3294)				
乙23	1944		12143(8/1 · 4654,8/15 · 1658,8/20 · 1532,9/15 · 1276,10/15 · 770,11/15 · 2253)				
乙24	1944		12218(12/1 · 9110,12/15 · 3108)				
乙特6	1944,2,1				715		
乙特7	1944,4,1				353		
乙特8	1944,6,1				502		
乙特9	1944,8,1				478		
乙特10	1944,10,1				336		
乙25	1945		33061(1/25 · 4492,1/25 · 2532,2/15 · 4234,2/25 · 2010,3/15 · 5116,4/15 · 5842,5/15 · 5013,6/15 · 3831)			57108 甲24087 乙33061	
甲16	1945	24047(4/1 · 10788,4/15 · 199,4/25 · 795,5/15 · 485,6/1 · 946,6/15 · 744,6/25 · 2728,7/15 · 2869,7/25 · 5226,8/15 · 267)					

3. 少年兵募集方策の展開と学校の役割

1) 少年兵募集方策の展開

各種少年兵の募集・勧誘はさまざまな形をとって行われた。手許には、陸軍少年戦車兵学校のグラビア・ルポルタージュ・「陸軍少年戦車兵学校案内」からなる少年向けの書物『少年戦車兵学校の生活』（大隈俊雄，越後屋書房，1944）がある。また、『写真集 子どもたちの昭和史』（大月書店，1984，89頁）に，1943年12月のこととして国民学校における「少年戦車兵との交歓会」の写真を見出すこともでき，「陸戦ノ王者少年戦車兵ニ続ケ」というのぼりを立てた戦車によじ登っている子どもたちの写真（『別冊1億人の昭和史 陸軍少年兵』110頁）もあって，少年戦車兵募集のために直接国民学校に出向くという方法で宣伝・勧誘を行っていたことが知られる。

少年兵の中でも飛行兵の比率の高さは圧倒的であり，とりあえず少年兵募集方策の展開を少年飛行兵に限定することは許されよう。

東京陸軍少年飛行兵学校の受験参考書の新聞広告を見て志願を決めたという回想がある。ポスターをはじめとする募集の宣伝が，効果あるものであったことは疑いない。『陸軍少年兵叢書 少年飛行兵』（上田廣・中野繁雄・夏目伸六，新紀元社，1944），『陸軍少年飛行兵』（東京陸軍少年飛行兵学校，日本報道社，1944），『海軍少年飛行兵受験読本』（藤村燎，興亜日本社，1943），『海軍志願兵読本』（海軍省人事局監修，興亜日本社，1944），『海軍飛行予科練習生志願読本』（海軍航空本部監，興亜日本社，1944）などの志願案内・受験参考書・問題集はいったいどのくらい流布したものであろうか。＊

＊『海軍少年飛行兵受験読本』以外は，いずれも山中恒氏所蔵本の閲覧の機会を得た。

ちなみに1例を挙げるなら，今手許にある，著者の肩書は霧ヶ浦海軍航空隊教官，表紙を零戦が飾っている『空の少年兵』（倉町秋次，興亜日本社）の初版の刊行は1940年であり，1943年7月には実に27版を重ねている。

これらに，『子供の科学』（誠文堂新光社）・『少年倶楽部』（講談社）・『航空少年』（誠文堂新光社）・『飛行少年』（大日本飛行協会）・『週間少国民』（朝日新聞社）・『若桜』（講談社）・『海軍』（講談社）などの雑誌を重ねてみると，1942年以降の少年は，少年兵とりわけ少年飛行兵と航空機の情報の渦の中にいたことを強く思わざるを得ない。『子供の科学』・『少年倶楽部』・『航空少年』は，1942年以降少年飛行兵に関するグラビア・記事・募集案内・志願の手引を盛んに掲載するようになった。『若桜』は陸軍の，『海軍』は海軍のそれぞれ文字どおり少年兵募集のための雑誌であった＊。

＊『海軍』については山本明「一五年戦争末期の雑誌（二）—大日本雄弁会講談社刊『海軍』—」（『評論・社会科学』第24号，1984年5月）の詳細な研究があって，刊行

の経緯・内容・愛読層などを知ることができる。山本は「これまで『海軍』についてふれた論文は全くないし、現物を閲読することも困難で、いまでは一種の『幻の雑誌』となっている。したがって、目次の紹介だけでも、充分の意味であろう」と創刊号から1945年5月6月合併号までの目次を載せている(101～107頁)。山本は、『海軍』は1943年の海軍飛行予科練習生の大増募を背景として刊行されたと述べている(94頁)。

なお、『少年倶楽部』・『航空少年』・『飛行少年』・『若桜』・『海軍』は山中恒氏所蔵本閲覧の機会を得た。

軍の勧誘・宣伝の根幹は、少年兵の特質すなわち下士官への早道と特務士官へ昇進する可能性を強調する一点にあった。『昭和十八年度海軍志願兵の榮 海軍省』(山中恒氏所蔵)には、何の条件も示さずに下士官・特務士官になれると書いてある。海軍は、「海軍志願兵の進む道」(『海軍』第1巻第6号、1944年10月1日、94～95頁)で、一般志願兵は2年9ヶ月で下士官となり、少尉となるのにはさらに7年かかるが、乙種飛行予科練習生は2年1カ月で下士官、その後4年で少尉となり、甲種飛行予科練習生は1年で下士官、その後4年で少尉となれる、と少年兵を目指すことが有利だと説いた。

軍による直接的な働きかけも頻繁に行われた。よく知られているのは、実戦部隊に配属される直前に単独、あるいは複数で出身国民学校や家族を低空飛行で訪れる郷土訪問飛行である。その際に、通信筒・応募を呼びかけるビラの投下などを行った。『別冊1億人の昭和史 陸軍少年兵』には、屋上で出迎える親族、校庭に人文字を作って歓迎する児童の写真が載っている(54～55頁)。また、夏季休暇には「後輩を獲得すべく故郷で講演せよ」と講演の原稿でもある「少年飛行兵夏季休暇帰省時講演資料」(航空戦力ノ重要性、航空部隊通信、少年飛行兵ノ状況、飛行機搭乗の感想などからなる)を渡されたとの回想(『陸軍少年飛行史』113～114頁)もある。「飛行予科練習生母校訪問ニ関スル件」(1943年7月31日、秋田県内政部長、市町村長・国民学校長宛)には、「土浦並ニ三重海軍航空部隊在籍ノ左記者今般休暇帰省ノ際母校訪問ノ旨其ノ筋ヨリ通知有之候ニ付之ガ機会ニ講演及座談会等開催ノ上海軍航空思想ノ普及ヲ図ルト共ニ軍志願兵並ニ海軍諸学校生徒募集ノ具セラレ度此段及通知候也」とあり、「飛行兵母校訪問ニ関スル一覧表」は訪問者と訪問国民学校の一覧であり、学校を介して子どもへ働きかける軍の周到な準備があったことが解る。(秋田県平鹿郡植田国民学校『昭和十八年度往復綴甲号』戸田金一『学校往復公文書を主資料とする国民学校経営の実証的研究』資料編24～27頁)。

他方、少年兵募集が一般的な宣伝・情報の伝達、軍の直接的働きかけのみで実現したのではない。菅見の限り、『北海道庁公報』などによれば、政府・軍は少年兵募集方策として次のような措置をとり、軍の要請に応じて、きわめて組織だった募集方策を行ったことが

解る。以下にそれらの概要を掲げる。

①「海軍志願兵奨励募集対策等ノ件」（1941年8月10日、学務部長通牒、『北海道庁公報』第2561号）

「昭和十七年採用ノ志願兵員数増加ニ伴ヒ更ニ一段ノ努力ヲ加ヘ事前ノ諸対策ヲ講ジ選兵上遺憾ナキヲ期シ度ニ付左記要項ニ依リ実施ノ上所期ノ成果ヲ揚グル様特段ノ配慮相成度」

◆支庁・市における打合懇談会の開催

主催者は支庁長・市長、参会者は兵事主任、国民学校長、青年学校長、在郷軍人会・愛国婦人会・国防婦人会の代表、職業指導所長など（1942年7月7日付通牒「海軍志願兵奨励懇談会開催ノ件」『北海道庁公報』第2834号によって、さらに警察官が付加えられた）。

◆「町内会、部落会隣組等細胞的各部位ノ活動ヲ計画実施スルコト」

◆「教育職員等会合ノ機会ヲ捉ヘ海軍志願兵ノ事情ヲ紹介シ奨励ニ資スルコト」

◆志願兵奨励委員会の結成

構成は打合懇談会のメンバー

◆市町村吏員による「戸別訪問的勧誘ヲ励行スルコト」

◆「海軍下士官以上休暇（夏季冬季）帰着時出身市町村又ハ国民学校、青年学校等ヨリ右ニ対シ講話又ハ座談会ニ出席方依頼スルコト」

◆志願者に対して「身体予備検査」「学力予習教育」を実施する。

②「海軍志願兵（一般）徴募検査時内申其ノ他ノ件」（1941年9月30日、学務部長通牒、『北海道庁公報』第2603号）

◆「国民学校、青年学校職員等ニ海軍志願兵ニ対スル関心及理解ヲ深カラシムル為成ルベク徴募検査ヲ見学セシムル様配慮相成度」

③「海軍志願兵徴募ニ関スル件」（1942年8月6日、学務部長通牒、『北海道庁公報』第2860号）

◆「…戦争遂行上志願者割当員数モ前年ニ比シニ割余ノ増加ト相成候条関係機関ト協力ノ上速ニ募集事務ニ着手シ之ガ充足ニ格段ノ配慮相成度ノ追テ志願者割当人員表ハ別途致スベキニ付支庁ニ在リテハ町村ニ割当ノ上町村別割当数ヲ八月十五日迄ニ報告相成度」

◆一般水兵、乙種飛行兵などの資格要件などが載っている。

◆「志願者割当人員表」は不明である。

④「海軍志願兵募集資料送付ノ件」（1942年8月12日、学務部長通牒、『北海道庁公報』第2865号）

◆「昭和十八年度海軍志願兵ノ栞」送付部数・送付先一覧

⑤「海軍志願兵募集資料送付ノ件」（1942年9月1日，学務部長通牒，『北海道庁公報』第2882号）

◆ポスター送付先一覧

⑥「海軍志願兵徵募ニ関スル件」（1942年9月29日，学務部長通牒，『北海道庁公報』第2905号）

◆割当て人数を更に2割増加するよう指示。

⑦「甲種飛行兵ノ志願心得」（1942年10月29日，告示，『北海道庁公報』第2929号）

⑧「甲種飛行兵ノ徵募ニ関スル件」（1942年10月29日，学務部長通牒，『北海道庁公報』第2929号）

◆「…志願者ハ員数ニ於テ漸増ノ傾向ニ在ルモ海軍航空兵力充実急ヲ要スル現状ニ鑑ミルトキハ志願員数，素質共ニ未ダ所期ニ達セザルコト遠キ実状ニ付志願者ノ勸募奨励ニ付テハ左記了知ノ上一層ノ協力相成度」

◆出願期限は12月24日だが，願書等を試験（1943年1月4～7日）の開始前に持参してもよい。

◆支庁長・市長は12月10日現在の出願および出願見込み数を報告すること。

◆「志願奨励上極メテ有意義」なので中学校校長などに試験を視察させる。

⑨「甲種飛行兵募集用『ポスター』及栞送付ノ件」（1942年12月4日，内政部長通牒，『北海道庁公報』第2958号）

◆配付基準は，中学校・実業学校毎にポスター4・栞40

⑩「海軍志願兵兵種・出願手続き」（1943年7月29日，告示，『北海道庁公報』第3153号）

◆試験場は53カ所設置，その内34カ所は国民学校。

⑪「海軍出願兵奨励委員委嘱ニ関スル件」（1944年6月3日，内政部長通牒，『北海道庁公報』第3406号）

◆教育関係の委嘱者の範囲を国民学校長・国民学校男子高等科受持ち訓導・青年学校長・青年学校主席訓導と改めた。

⑫「甲種飛行兵募集資料送付ノ件」（1944年6月5日，内政部長通牒，『北海道庁公報』第3424号）

ポスター・栞・願書送付，配付先学校一覧表。栞・願書送付数の基準は「甲種飛行兵割等数ヲ斟酌シ適宜ノ数」。

これらの資料を通じて，志願者確保を容易にするために海軍志願兵奨励委員に校長以外

に、児童に日常的に接していて影響力も強い国民学校高等科訓導を加えたり、師範学校を除く道内すべての中等学校に海軍甲種予科練習生を割当てるなど、学校と教師を介した少年兵募集の構造が浮かび上がって来る。「身体予備検査」「学力予習教育」は学校と教師がかかわることを前提としていたであろうし、国民学校教員や中学校長に徴募検査の見学をさせるのも割当数達成の競争、あるいは受験者の欠席防止の意味があったかもしれない。

次に掲げるのは「海軍志願兵志願者ニ関スル件」（1942年8月5日、海軍次官通牒、埼玉県文書館所蔵）である。

一、官庁学校其ノ他ニ於ケル青少年ノ職業指導又ハ勞務受給調整ニ當リテハ海軍志願兵ノ徵募ニ悪影響ヲ及ボサザル如ク常ニ留意スルコト

二、最近工場事業場ニ於テ勞務員ノ確保ニ急ナル余リ海軍志願兵ヲ陰ニ陽ニ抑制阻止スルモノアルヤニ及聞処スノ如キハ我カ建軍ノ基礎ヲ破壊スルモノナルニ付敵ニ之ヲ取締ルト共ニ之ガ適正ナル指導ニ努ムルコト

これは、海軍志願兵の確保を最優先するよう指示したものであり、軍要員の確保が若年労働力のそれと矛盾している様子を示していて興味深い。しかし、今ここで注意すべきは、この資料が国民学校高等科・中等学校在学者を対象に海軍志願兵（従って海軍少年飛行兵も）を募ることが、“勞務需給”との調整を最も容易にすること、すなわち在学者に対する働きかけの方がはるかに容易で、最も確かな方法であると物語っていることである。

そして、陸海軍兵力・労働力の確保という課題の遂行のために、陸海軍・厚生省・企業それぞれが無秩序に募集方策を展開した。次に掲げるのは、「海軍軍人ヨリ郷里青少年ニ志願兵志願ヲ勧誘ノ件」（1944年6月20日、海軍省人事局長各所轄長宛照会、『昭和十九年九月十五日現在 海軍諸例則』巻2）である。

戦局ノ進展ニ鑑ミ優秀ナル志願兵ノ獲得ハ海軍戦力充実上刻下ノ急務ナル所国内ノ実情ハ優秀ナル青少年ハ主トシテ軍需工場及陸軍諸学校方面ニ吸収セラレツツアル為多数採用ヲ要スル志願兵ノ素質ハ充分トハ謂ヒ難キ実情ニ在リ…海軍軍人ヨリノ勧誘ハ青少年ニ及ボス影響極メテ效果的ナルモノト認ムルニ付部下下士官、兵ヲシテ郷里出身学校又ハ個人宛此ノ際極力優秀ナル青少年ヲ多数海軍ヲ志願スル如ク通信セシメ本年九月ヨリ開始ノ志願兵徵募ニ関シ側面的ニ協力スル様（後略）

ここには陸軍へ兵力・労働力確保に対抗して志願兵を獲得しようとしている海軍の考えがよく示されている。海軍志願兵の年齢は少年兵のそれと重なっていた。少年兵それも飛行兵の大量募集・採用は陸海軍の確執を深め、学校における募集方策の展開を一層熾烈なものとした。

2) 少年兵募集機構としての学校の役割

既にみた1942年以降の少年飛行兵採用数の急激な増大が、学校を通じた組織的な募

集方策を求めたことは言うまでもない。学校への割当ては、『北海道庁公報』の資料がそうであったように、採用数が最も急激に増加し、最大でもあった海軍甲種飛行予科練習生の場合に顕著に現れた。採用数の増加に伴う供給源の拡大を、海軍は応募資格年齢を下げることで実現しようとした。すなわち、発足当初中学校第4学年第1学期修了程度であったのを、1944年4月6日中学校第3学年第1学期修了程度へと引き下げたのである。甲種第14期の2万3千人と第15期の3万4千人はこの措置によって採用可能となった。そして、1944年9月5日にはさらに中学校第2学年修了程度に引き下げた。一方、乙種も従来の満15歳以下17歳未満という応募資格年齢を、1941年8月12日には14歳以上18歳未満と拡大し、かつ引き下げた。応募資格年齢を引き下げた分だけ、学校における海軍飛行予科練習生の割当て募集は強化されたのである。

中学校への割当てについては今のところ長野県長野中学校の例を挙げることができる。1943年12月8日「職員会議録」に、甲種予科練習生の割当ては、5年生5名、4年生10名、3年生30名、2年生15名と記録されている（2年生が含まれているのは年齢の高い生徒がいるためであろうか、詳細は不明）。また、1944年7月13日には学校長が予科練の「割り当数ニ達スル様各組主任ノ格段ノ尽力ヲ乞フ」と述べた。7月23日の試験開始まで10日間しかなかったから、割当て数を満たすために種々の方策がとられたであろう。別に陸軍船舶特別幹部候補生37名、陸軍少年飛行兵12名の割当てが課せられていた（『昭和十八年度以降職員会議録』『二拍子の青春』長野中学校第45期会、1977、640～641頁）。

野村真（4年生）の日記（1943年11月9日）には、「三時間目、幾何の時間に赤羽先生より甲種予科練習生に就いてのお話をされ…又終礼の時は笠井先生より同様、この募集に奮って応募する様、お話された。」（641頁）と教室で勧誘が行われたことが記録されていた。校長が海軍記念日（5月27日）に「予科練志願者が少ない」といって泣いて怒ったという回想（662頁）、配属将校が陸軍諸学校志願の話をした（687頁）、配属将校に呼ばれた（662頁）という記録もあり、勧誘は強力に行われた。

また、海軍兵学校・陸軍士官学校と予科練を受験する野村は、海兵・陸士は合格圏ではないらしく「海兵、陸士が俺に適しないから予科練生となるのか？」（642ページ）と煩悶しており、中学生にとって軍の学校のランクが大きな意味をもっていることが解る。

甲種飛行予科練習生制度の設置と大量募集は、中等学校生徒の間で下士官速成コースとしての予科練と将校養成機関である海軍兵学校・海軍経理学校・海軍機関学校との対比を際立たせることとなった。将校・下士官を同じ在学者に求める以上、当然生ずる事態であった。海軍兵学校など将校への可能性がある中等学校生徒を下士官に募るのは、相当に困難が伴ったはずである。ここにも強力な割当てによる募集が必要になる理由がある。

他方、国民学校・青年学校にも学校毎に割当てがあったことは確かだが、今のところそのことを明確に示す資料を得ることができない。ただ、「海軍志願兵徴募ノ件」(1943年9月2日、秋田県平鹿地方事務所長町村長国民及青年学校長宛通牒、『学校往復公文書を主資料とする国民学校経営の実証的研究』資料編28～29頁)は、町村毎の割当て数の確保を督促したものでありながら、通牒の宛先が町村長と「国民及青年学校長」とになっており、学校毎に割当てがあったことを示唆するものである。※

※教育史学会第33回大会席上(静岡大学、1989年10月5日)、戸田金一会員は、秋田県ではほとんどの場合一町村一学区と考えられるので、町村への割当ては学校への割当てと同義であり、宛先に国民学校長を含むのもその謂である旨指摘した。僕も戸田会員の指摘を肯定する。この資料は海軍志願兵一般についての指示であり、さらに欲をいえば、僕は国民学校高等科に対する兵種毎の割当ての有無を知りたい。まこと少年兵の確保は学校在学者を供給源としてこそ可能であった。

むすび

1) 少年兵出身の戦死者

少年兵出身者戦死者の内、とりあえず海軍甲種・乙種飛行予科練習生出身の戦死者数・採用数との百分比をそれぞれ〈表-3〉〈表-4〉に示した。甲種では第4期が88%も戦死しており、乙種では第9期が最も高く87%が戦死した。その他の期でもおしなべて戦死者の比率は高い。この中には特攻による戦死者2361人が含まれている。数字は雄弁でもある。そして、彼らはほとんど下士官で死んだ。予科練出身者が少尉になれたのは、甲種では第3期生(1938年10月1日入校)が1945年5月1日、乙種では第6期生(1935年6月1日入校)が1944年11月1日のことであり、それ以降の少年飛行兵は下士官・兵にとどまった。少年飛行兵は、下士官速成コースとしての役割を十全に果たした。しかも死をもってである。

とはいえ、戦死者を数と比率で示すのは、澤地久枝がなした戦死者の一人一人の最後の様子を可能な限り、しかも日米両軍にわたって調べるという仕事(『記録 ミッドウエー海戦』)がある以上、また遺族にとって戦死は数ではあり得ず、夫・子・父・恋人と常に“個”であるのだから、既に空疎ではあるが、今はやむを得ない。

少年飛行兵の戦死者の比率の高さを知る手掛かりとして、「陸軍全般として見れば、開戦以来の基本操縦教育終了者の総数は二四一五三名、うち作戦及び事故損耗は一二〇三九名、終戦時の操縦者数一二一〇一名であった。すなわち養成した半数を失ったのである。」(生

《表一 3》海軍甲種飛行予科練習生
出身の戦死者・戦死率

期(入校年月日)	戦死者	採用者数	戦死率(%)
1(1937,9)	182	250	72.80
2(1938,4)	187	250	74.80
3(1938,10)	223	260	85.77
4(1939,4)	233	264	88.26
5(1939,10)	215	258	83.33
6(1940,4)	220	267	82.40
7(1940,10)	261	323	80.80
8(1941,4)	333	455	73.19
9(1941,10)	621	841	73.84
10(1942,4)	777	1097	70.83
11(1942,10)	733	1191	61.54
12(1943,4・6・8)	861	3215	26.78

《表一 4》海軍乙種飛行予科練習生
出身の戦死者・戦死率

期(入校年月)	戦死者	採用者数	戦死率(%)
1(1930,5)	49	79	62.02
2(1931,6)	65	128	50.78
3(1932,6)	105	127	82.68
4(1933,5)	96	139	69.06
5(1934,6)	109	200	54.50
6(1935,6)	125	184	67.93
7(1936,6)	167	204	81.86
8(1937,6)	166	218	76.15
9(1938,6)	175	200	87.50
10(1938,11)	183	240	76.25
11(1939,6)	293	393	74.55
12(1939,11)	282	370	76.22
13(1940,6)	227	294	76.19
14(1940,8)	228	298	76.51
15(1940,12)	447	620	72.10
16(1941,5)	834	1237	67.42
17(1941,12)	547	1209	45.24
18(1942,5)	405	1480	27.36

出典は小池猪一編『海軍飛行予科練習生』第1巻(国書刊行会, 1983)

田惇「陸軍学徒兵のすべて」『別冊1億人の昭和史 学徒出陣』毎日新聞社, 287頁)という指摘を挙げておく。なお、「作戦及び事故損耗」とは戦死者のことである。いかにも事務的な旧軍隊の専門用語は問題をはぐらかす,あるいは深刻の度合いを薄める効果がある。海軍予備学生出身(いわゆる学徒出陣)操縦者の採用10847人に対して戦死者は2121人という数字がある(末国政雄「海軍予備学生と二年現役士官」『別冊1億人の昭和史 学徒出陣』247頁)。これに従えば戦死率はほぼ20%となる。少年飛行兵の戦死者が際立って多い。

2) 甲飛第13期・乙飛第19期以降, 予科練出身者に戦死者がないのはなぜか?

海軍甲種飛行予科練習生第13期以降は, 燃料・指導者・練習機の不足などが隘路となって搭乗員としての教育訓練がほとんど不可能であり, ごく一部が偵察機操縦要員として実戦配備されたのみで, 大部分は訓練途中で「回天」「震洋」「海龍」などの水上・水中特攻兵器操縦者, あるいは整備・通信要員に振り向けられ, 航空機の搭乗員となることはでき

なかった（『海軍飛行予科練習生』第1巻，184～185頁）。甲種第13期生は2万8千人，第14期生は4万2千人，第15期生は3万5千人，第16期生は2万4千人も採用しておきながら，飛行兵としての訓練を課すこともできず，彼らの大部分は整備・通信・特攻要員あるいは本土決戦陸戦要員として敗戦を迎えた。乙種も採用数が急激に増加した第19期以降ほぼ同様の経過をたどった。

甲飛第13期・乙飛第19期以降，予科練に戦死者がいないのはなぜか？彼らは実戦配備になる前に飛行兵としての訓練を中断されたからである。＊

＊皆無というわけではない。統計はきわめて不備である。

少年飛行兵の必要性が声高に叫ばれ，学校への割当て数を達成するために校長が涙を流し，児童・生徒を熱狂的に捕らえた少年飛行兵は，最大規模で募集・採用し始めたその瞬間にほとんど壊滅していたのである。陸海軍が少年兵募集のためにそれぞれ雑誌『若桜』『海軍』を創刊した1944年5月，甲種第14期第2次入校者（1944年5月11日）1436名は，そっくり整備要員に回された。少年兵とりわけ少年飛行兵は1942年以降軍に若い兵力を獲得しておくための単なる“餌”に過ぎなかった。一方，学校は「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ」という教育勅語の根幹を実現した瞬間に，対象・目的が既にないという壮大な空回りをしていて，にもかかわらず，学校を通じた国民支配，あるいは学校を通じてこそ可能であった民衆の動員を確実にやり遂げたのである。